本入札案件に関する暫定措置について

本学が利用しておりますリバースオークションシステム（見積@Dee）は、１０月２１日に実施されたＰＨＰ脆弱性への対応の影響により、現在システムを利用できない状況となっており、復旧のめどが立っておりません。

このため、システムが復旧するまでの間、「リバースオークション入札の注意事項」に定める手順の一部を、暫定的に以下のとおり変更いたしますので、ご対応くださいますようお願いいたします。

なお、システムが復旧した場合は通常の手順に戻します。その際は、契約担当者より別途ご連絡いたします。

＜変更箇所＞

1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加資格を有する者とします。なお、システム障害に伴う暫定措置として、「1.1 利用システム」に定める見積@Dee の利用者登録（ID 等の取得）は不要とします。

1.3 リバースオークション参加手順

1.3.1【１回目】

以下の契約担当者宛に、電子メールで参加表明を行ってください。なお、通常システム上で提出する書類については、電子メールに添付して提出してください。

紙媒体で提出する書類については、「リバースオークション入札の注意事項」のとおり提出してください。

件名：「映像システム他　一式」の参加表明
送付先：財務部契約課第一係担当
E-mail:kanri.keiyaku@un.tsukuba.ac.jp

参加資格等を確認後、「参加確定」の通知を電子メールにより送付します。

1.3.2【２回目】

「参加確定」の通知を受領した者は、入札終了日時までに、上記の契約担当者宛に電子メールで入札金額（見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額）を送信してください。

件名：「映像システム他　一式」の入札金額

なお、システム障害により、システムを利用したリバースオークションを実施できないため、復旧までの間は電子メールによる１回限りの価格提出方式により実施します。

入札は、入札終了日時までに本学メールサーバで受信したものを有効とし、その受付時刻は本学メールサーバの受信時刻をもって判断します。

　予定価格の制限の範囲内の価格で最低価格をもって入札をした者を契約交渉権者とし、契約担当者からその旨を電子メールで連絡します。その後、価格交渉を行い、契約金額を決定します。
　入札価格が同額であった場合は、本学において、入札執行者の立会いの下、くじにより契約交渉権者を決定します。

入　札　公　告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

１　競争入札に付する事項
（1）調 達 件 名　映像システム他　一式　（リバースオークション対象案件）
（2）規格及び数量　詳細は仕様書のとおり
（3）納 入 期 限　令和９年３月15日
（4）納 入 場 所　国立大学法人筑波大学　Ruby棟

２　仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等
本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。
仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム（見積@Deeを指し、以下「システム」という。）上にて配布するので、本件の入札に参加を希望する場合は、以下のシステムにログインし、当該案件（上記１(1)の調達件名）を検索の上、当該案件情報からダウンロードすること。なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、システムの登録手続きを事前に済ませた者に限られるので、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。
仕様書等関係書類交付場所
システム：https://dem3.deecorp.jp/supplier/
新規会員登録：https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL
本件本学担当：国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第一担当
（電話番号 029-853-7753）

３　競争参加資格の確認のための書類等の提出期限等
（1）提出方法　システム（https://dem3.deecorp.jp/supplier/）上にて提出
（2）提出期限　令和８年11月20日　17時00分

４　同等品以上のもので参加する場合の取扱い
同等品以上のもので参加を希望する場合は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等を「リバースオークション入札の注意事項」により提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

５　入札の日時及び方法等
本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。
詳細は「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。
システム：https://dem3.deecorp.jp/supplier/

６　入札方法
落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札すること。

７　競争に参加する者に必要な資格

（1） 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2） 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４７条の規定に該当しない者であること。

（3）国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和８年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」等級に格付けされている者であること。

（4）契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

８　入札保証金及び契約保証金

免除する。

９　契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10　落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第５３条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

令和 8 年 11 月 10 日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　古田　和之

リバースオークション入札の注意事項

１．リバースオークション入札の手順

競争は、リバースオークションシステムを利用した、電子入札方式で実施する。参加に当たっては、システムの登録手続きが必要なため、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行いシステム上にて入札すること。

1.1 利用システム

P&D プロキュアメントサービス株式会社：https://dem3.deecorp.jp/supplier/

新規会員登録：https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL

※システムの登録手続きは、必要な書類を P&D プロキュアメントサービス株式会社で受理後、数日を要するため注意すること。登録料は無料。

1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、上記利用システムの ID 等の登録を事前に済ませた者に限られる。さらに、システム上において案件毎に競争参加の意思表示をする必要がある。

1.3 リバースオークション参加手順

本競争に参加を希望する者は、システム上において 2 回入力する（１回目は、「競争参加の意思表示及び必要書類を提出」し、２回目は、「入札金額の入力」）必要がある。手順は、以下のとおりとなるので、熟読の上、競争に参加すること。

1.3.1【１回目】

１回目は、競争参加を希望する者が参加意思を表明するために行う。本競争に参加を希望する者は、後記「7.」に示す、

① 競争参加資格の確認のための書類

② 納入できることを証明する書類

（①と②を併せて以下「競争参加者の確認書類」という。）を、後記「7.」に記載の期日までにシステム上において提出することで、競争参加の意思を示さなければならない。ただし、例示品と同等品又はそれ以上のもので参加を希望する場合には、

③ 競争参加資格の確認のための書類

をシステム上で提出することに加えて、

④ 納入できることを証明する書類

⑤ 提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類

を、後記７．に記載の期日までに必要部数を紙媒体にて提出すること。

本学が参加を認めた場合、競争に参加することができる。その際は、システム上にて「参加確定」を通知するので、競争参加を希望する者は、「参加確定」通知を受理した場合のみ、２回目の「入札金額の入力」を行うことができる。

※注意事項

・システム上で、上記の書類を提出するためには、「参加申込」をチェックし、ファイルを添付の上、「申請」ボタンを押下して提出しなければならない。

・「参加確定」の通知は、本学での審査が完了してから行う。なお、審査には数日から１週間程度（技術審査を行う場合は、２週間程度）要する場合がある。

1.3.2【２回目】

「入札金額の入力」は、1.3.1 の書類提出後、合格（「参加確定」通知を受理した者）した者のみを対象に、システム上にて金額を入力することで入札を行うものとする。

※注意事項

・「入札金額の入力」は、「入札提出画面」の「入札総額」欄に金額を入力し、「入札内容確認」ボタンを押下し、「入札内容確認画面」で内容を確認した上で「OK」ボタンを押下し、入札金額を確定すること。**システム上にて入力確定された金額を入札価格**とするので、**システム上での見積書の提出は、不要**とする。

・「入札提出画面」の「入札総額」欄には、既に入札がある場合は「入札第１位」の金額が表示され、自社が第１位の入札者の場合は王冠が表示される。「入札第１位」の欄に、王冠が表示されていない場合は、自社が１位ではないので注意すること。

２．入札開始日時：本学が入札への参加を認めた競争加入者のみに通知

３．入札締切日時：令和 8 年 12 月 23 日　11 時 00 分（自動延長なし）

４．落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札すること。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。

５．いったんシステム上で確定された入札金額は、取消しをすることができないが、入札締切日時前であれば何度でも安価な金額に更新することができる。

６．落札決定の日から７日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

７．競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加者の確認書類を下記の期日までに提出すること。例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

①競争参加資格の確認のための書類…**システム上にて提出**

・令和８年度の資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し

②納入できることを証明する書類…**システム上にて提出（例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合は紙媒体で提出すること。）**

・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部
・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部
・納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部
・参考見積書（別紙留意事項を確認の上作成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部
・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部
・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部

(1)インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
(2)上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

③例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類　…**紙媒体にて提出**
・技術審査申請書（様式１）・・・

様式１（例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合）

技 術 審 査 申 請 書

令和　　年　　月　　日

国立大学法人筑波大学　御中

（申請者）
住　　所
会 社 名
代表者名　　㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

１ 入札の件名
映像システム他　一式

２ 添付書類

・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 部
・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 部
・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
・納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
・参考見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
(1)インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
(2)上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

以上

【提出資料に対する照会先】
会社名・所属：
担 当 者 名：
連　絡　先：

別　紙

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがいまして、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。（※注）万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、見積書等必要書類を提出後、合格となった応札希望者は、必ず入札に参加していただくようお願いいたします。（※注）合格となった応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態が生じる場合があることから、不誠実な行為とみなし、同様に取引停止措置を講じることがあります。

※注　貴社が入札する時点ですでに他社が入札しており、その価格が貴社の提出された見積書の価格より安値であり、当該価格未満での応札が困難な場合を除く。

仕 様 書

1.調 達 物 品 名　　映像システム他　一式

2.規格及び数量　　詳細は別紙のとおり

3.納 入 期 限　　令和９年３月１５日

4.納 入 場 所　　国立大学法人筑波大学 Ruby 棟

5.支　払　い　　検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して４０日以内に支払うものとする。

6.そ　の　他

（１）搬入、設置、配線、調整等一式を含むものとする
ただし、院生研究室１、３A、３B 及び３C に納品する物品のうち、別紙内訳書において二重下線を付した物品については搬入のみとし、設置、配線及び調整は行わない。

（２）本調達物品は未使用の新品であることを要件とし、中古品、再生品、展示品等は認めない。

（３）本契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。

（４）その他詳細については、本学職員と協議の上、決定するものとする

（５）本調達物品の保証期間はメーカー保証期間とし、保証期間内に通常の使用状態で生じた故障又は不具合については、メーカー保証の範囲内で無償修理又は交換を行うものとする。

別　紙

１．調達物品の規格及び数量等
内訳書のとおりとする。
上記例示品又は同等品以上とする。

２．同等品で参加する場合
同等品で参加を希望する者は、同等品以上であることを証明できる書類を、令和８年11月20日（金）17時00分までに提出し、事前に本学の承認を得ること。本学が同等品以上と認めた場合に限り、当該同等品による参加を認める。

３．導入目的
本調達は、Ruby棟における教育・研究活動、会議、研究発表及び学内外との連携を円滑に実施するため、映像・音響・Web会議環境を整備することを目的とする。大型ディスプレイ、カメラ、マイク、電子黒板等を導入し、対面とオンラインを組み合わせた会議、講義、研究発表等に対応するとともに、学生、教職員及び学内外の関係者が円滑に情報共有及び共同作業を行える環境を構築する。

４．性能及び機能に関する要件
＜1階事務室＞
① 55型液晶モニタ
・以下の仕様を満たしていること
画素数(水平×垂直)：3840×2160以上［4Kパネル］
輝度(通常）：500 cd/m²以上
コントラスト（標準）：1200:1以上
ヘイズ値：25% 程度（±５％）
応答速度（標準）：8ms以下
視野角（上下 / 左右）：178° 以上/178° 以上
HDMI 入力端子：2 系統以上搭載していること
HDMI 出力端子：1 系統以上搭載してデイジーチェーン接続対応していること
電源：AC100V、50/60Hzに対応していること
・VESA規格準拠の金具取付けが可能なねじ穴が搭載されていること
・24時間連続稼働に対応していること

② 広視野角ビデオバー
・3台以上のカメラを有し、合計表示可能撮影角度が180° 以上であること
・各カメラの解像度は4K相当であること
・スピーカーは4台以上を有していること

③ HDMIケーブル
・7m以上の長さを有すること
・⑤のディスプレイスタンドに設置したモニタから什器配線ダクトまで、スタンド内及びテーブル配線ダクト内に配線すること
・テーブル天板面から3m程度の余長を設けること
・帯域は18Gbps以上とし、4K/60p以上の信号伝送に対応すること

④ USBケーブル
・7m以上の長さを有すること
・⑤のディスプレイスタンドに設置したモニタから什器配線ダクトまで、スタンド内及びテーブル配線ダクト内に配線すること
・テーブル天板面から3m程度の余長を設けること
・シールド付きUSB2.0対応のケーブルであること
・USB Type-A－Type-Aの延長ケーブルであること

⑤ ディスプレイスタンド
・最大65型までのモニタが設置可能であること
・脚部が壁面からD500mm以内に収まること
・15kg以上のモニタ重量に対応していること
・設置した55型モニタの下場がH1000mm以上の位置で設置可能なこと
・支柱内にHDMI・USBケーブルなどを隠ぺい配線できること

＜2階会議室＞
⑥ 75型液晶モニタ
・以下の仕様を満たしていること
画素数(水平×垂直)：3840×2160以上［4Kパネル］
輝度(通常)：500 cd/m²以上
コントラスト（標準)：1200:1 以上
ヘイズ値：25% 程度（±５％）
応答速度（標準)：8ms以下
視野角（上下 / 左右）：178° 以上/178° 以上
HDMI入力端子：2系統以上搭載していること
HDMI出力端子：1系統以上搭載してデイジーチェーン接続対応していること
電源：AC100V、50/60Hzに対応していること
・VESA規格準拠の金具取付けが可能なねじ穴が搭載されていること
・24時間連続稼働に対応していること

⑦ Webカメラ
・210万画素CMOSセンサーを搭載し、Full HDに対応していること
・最大フレームレートが30fpsであること
・水平画角100°以上であること
・パン左右340°、チルト上下120°以上の可動範囲を有すること

⑧ 拡張ワイヤレスマイクスピーカー
・360°全方位で集音が可能であること
・本体より6mまでの音声が集音可能であること
・PCとは、USBケーブルによる有線接続及びBluetoothによるワイヤレス接続のいずれにも対応すること
・2台のワイヤレスマイクスピーカーをワイヤレスで連結できること

⑨ HDMIケーブル
・5m以上の長さを有すること
・コネクタ仕様 HDMIプラグーHDMIプラグ（HDMI タイプAコネクタ-タイプAコネクタ）であること
・対応解像度 4K（3840×2160）/60Hz、5K（5120×2880）/30Hz、1920×1080/60Hz（1080p）、1920×1080/240Hz、2560×1440/120Hzに対応すること
・帯域18Gbpsであること

⑩ ディスプレイスタンド
・最大75型までのモニタが設置可能であること
・脚部の奥行がD700mm以内に収まること
・30kg以上のモニタ重量に対応していること
・設置した75型モニタの中心がH1220mm以上の位置で設置可能なこと
・支柱内にHDMI・USBケーブルなどを隠ぺい配線できること

＜院生研究室1＞
⑪ 75型液晶モニタ
・以下の仕様を満たしていること
画素数(水平×垂直)：3840×2160以上［4Kパネル］
輝度(通常)：500 cd/m²以上
コントラスト（標準)：1200:1 以上
ヘイズ値：25%程度（±５%）
応答速度（標準)：8ms以下
視野角（上下 / 左右）：178°以上/178°以上
HDMI入力端子：2系統以上搭載していること

HDMI出力端子：1系統以上搭載してデイジーチェーン接続対応していること
電源：AC100V、50/60Hzに対応していること
・VESA規格準拠の金具取付けが可能なねじ穴が搭載されていること
・24時間連続稼働に対応していること

⑫ 広視野角ビデオバー
・3台以上のカメラを有し、合計表示可能撮影角度が180°以上であること
・各カメラの解像度は4K相当であること
・スピーカーは4台以上を有していること

⑬ HDMIケーブル
・5m以上の長さを有すること
・コネクタ仕様 HDMIプラグ－HDMIプラグ（HDMI タイプAコネクタ-タイプAコネクタ）であること
・対応解像度 4K（3840×2160）/60Hz、5K（5120×2880）/30Hz、1920×1080/60Hz（1080p）、1920×1080/240Hz、2560×1440/120Hzに対応すること
・帯域18Gbpsであること

⑭ ディスプレイスタンド
・75型のモニタが設置可能であること
・脚部が壁面からD600mm以内に収まること
・30kg以上のモニタ重量に対応していること
・設置した75型モニタの中心がH1250mm以上の位置で設置可能なこと

⑮ 作業用ディスプレイ
・以下の仕様を満たしていること
画面サイズ：24.1型以上
パネル：IPS（アンチグレア）または同等以上の表示性能を有すること
アスペクト比：16:10
解像度：1920×1200以上
輝度：410 cd/m² 以上
コントラスト比：1350:1以上
応答速度：19ms以下（中間階調域）
視野角：水平178°以上／垂直178°以上
表示色：約10.7億色以上（10-bit対応）
色域：Adobe RGBカバー率 99%以上
映像入力：USB Type-C、DisplayPort、HDMI 各1系統以上搭載していること
USB：USB 5Gbps Type-A×2、USB 2.0 Type-A×2以上搭載していること

USB Type-C：DisplayPort Alt Modeに対応し、最大給電能力70W以上であること
電源：AC100V、50/60Hz に対応していること
VESA：100×100mm対応
・ハードウェア・キャリブレーション対応であること
・液晶パネルについて購入日より6か月以上の無輝点保証を有すること

⑯ デスクライト
・光源：LED一体型であること
・消費電力：7.0W以下であること
・色温度：5000K程度（昼白色）であること
・演色性：Ra90以上であること
・定格光束：425lm以上であること
・調光機能：3段階以上の調光が可能であること
・タッチスイッチによる操作が可能であること
・LEDモジュール寿命：40,000時間以上であること
・取付け方法：クランプ式であること
・クランプ取付け可能厚：10～50mm程度であること

⑰ デスクライトベース
・上記デスクライトに対応したベースであること

＜院生研究室3A＞
⑱ 作業用ディスプレイ
・以下の仕様を満たしていること
画面サイズ：31.5インチ以上
パネル：IPS方式
解像度：3840×2160（4K UHD）以上
アスペクト比：16:9
輝度：350cd/㎡以上
リフレッシュレート：100Hz以上
映像入力：HDMI、DisplayPort及びUSB Type-C
USB Type-C給電：最大90W以上
USBハブ：USB Type-A及びUSB Type-Cの両方を備えること
LAN：RJ45（1GbE）端子を本体に内蔵
調整機能：高さ、チルト、スイベル、ピボット
VESA： 100×100mm対応

⑲ シングルモニターアーム
・シングルモニター用モニターアームであること
・19～38インチのモニターに対応すること
・2.2～10kgのモニターを搭載可能であること
・VESA 100×100mmに対応すること
・高さ、チルト、旋回、回転及び奥行きの調整に対応すること
・デスク取付けに対応すること
・ケーブル管理機能を備えること

＜院生研究室3B＞
⑳ 作業用ディスプレイ
・以下の仕様を満たしていること
画面サイズ：34 インチ以上
パネル：VA 方式、曲面型（曲率 1800R）
アスペクト比：21:9
輝度：300cd/m²以上
コントラスト比 4,000:1 以上
色域：sRGB 99%以上
HDR：HDR10 対応
キャリブレーション：工場出荷時キャリブレーション対応
映像入力端子：HDMI×2、DisplayPort 1.4×1 及び USB Type-C×1 以上
USB Type-C：DisplayPort Alternate Mode、データ転送及び USB Power Delivery 65W 以上対応
USB ポート：USB 3.2 Gen1 以上のダウンストリームポート×2 ポート以上
画面表示：PBP（2 画面表示）対応
同期機能：AMD FreeSync Premium 対応
調整機能：高さ 80mm 以上、チルト調整対応
VESA：100×100mm 対応

㉑ シングルモニターアーム
・シングルモニター用モニターアームであること
・19～38インチのモニターに対応すること
・2.2～10kgのモニターを搭載可能であること
・VESA 100×100mmに対応すること
・高さ、チルト、旋回、回転及び奥行きの調整に対応すること
・デスク取付けに対応すること
・ケーブル管理機能を備えること

＜院生研究室3C＞

㉒ 作業用ディスプレイ

・以下の仕様を満たしていること

・画面サイズ：31.5インチ以上

パネル：IPS方式

解像度：3840×2160（4K UHD）以上

アスペクト比：16:9

輝度：350cd/㎡以上

リフレッシュレート：100Hz以上

映像入力：HDMI、DisplayPort、USB Type-C

USB Type-C給電：最大90W以上

USBハブ：USB Type-A及びUSB Type-Cの両方を備えること

LAN：RJ45（1GbE）端子を本体に内蔵

調整機能：高さ、チルト、スイベル、ピボット

VESA：100×100mm対応

㉓ シングルモニターアーム

・シングルモニター用モニターアームであること

・19～38インチのモニターに対応すること

・2.2～10kgのモニターを搭載可能であること

・VESA 100×100mmに対応すること

・高さ、チルト、旋回、回転及び奥行きの調整に対応すること

・デスク取付けに対応すること

・ケーブル管理機能を備えること

＜2階ラーニングスペース＞

㉔ 86インチ電子黒板（カメラ内蔵）

・3台の高解像度カメラ（1台はパノラマ用、2台は2倍光学ズーム及び5倍ハイブリッドズーム対応）を搭載していること

・カメラは5,000万画素以上であること

・マイクは 16個のアレイマイクとAIノイズキャンセリング機能を有すること

・音声収音範囲は15m以上であること

・10W以上のスピーカーを2個以上内蔵していること

・音声入力・出力端子を各1系統以上有すること

・HDMI入力を2系統以上有すること

・ディスプレイは、以下の仕様を満たしていること

解像度は3,840×2,160以上であること

視野角は上下/左右、178° 以上であること

輝度は350cd/㎡以上であること
・タッチペンを2本以上付属すること
・PCに接続することにより、映像及び音声を無線で送信できるワイヤレスドングルを1台以上付属すること

㉕ 同上用スタンド
・86インチ電子黒板が設置可能であること

㉖ ポータブルアンプ
・持ち運び可能なスピーカー一体式であること
・ワイヤレスマイクの受信機能を有し、最大3台までのワイヤレスマイクに拡張可能なこと
・オーディオインターフェースを内蔵し、USB接続することで音声の入出力に対応していること
・有線入力として有線マイク入力が2系統以上、外部入力が1系統以上を有していること
・外部スピーカーへの接続が可能なこと

㉗ 増設用チューナーユニット
・上記アンプに対応したチューナー拡張ユニットであること

㉘ アナログワイヤレスマイク ハンド型
・上記アンプ及びチューナーユニットに対応したマイクであること

㉙ アナログワイヤレスマイク タイピン型
・上記アンプ及びチューナーユニットに対応したマイクであること

㉚ ワイヤレスマイク充電器（2台用）
・上記マイクに対応した充電器であること
・充電用バッテリーを2台分付属していること

㉛ 55型液晶モニタ
・以下の仕様を満たしていること
画素数(水平×垂直)：3840×2160以上［4Kパネル］
輝度(通常)：500 cd/㎡以上
コントラスト（標準）：1200:1以上
ヘイズ値：25% 程度（±５％）
応答速度（標準）：8ms以下
視野角（上下 / 左右）：178° 以上/178° 以上
HDMI入力端子2系統以上搭載していること

HDMI出力端子1系統以上搭載してデイジーチェーン接続対応していること
電源：AC100V、50/60Hzに対応していること
・VESA規格準拠の金具取付けが可能なねじ穴が搭載されていること
・24時間連続稼働に対応していること

㉜ ディスプレイスタンド
・最大65型までのモニタを設置可能であること
・キャスターがついていること
・脚部の奥行がD800mm以内に収まること
・15kg以上のモニタ重量に対応していること
・設置した55型モニタの中心がH1240mm以上の位置で設置可能なこと
・支柱内にHDMI・USBケーブルなどを隠ぺい配線できること

㉝ HDMIケーブル
・5m以上の長さを有すること
・コネクタ仕様　HDMIプラグ－HDMIプラグ（HDMI タイプAコネクタ-タイプAコネクタ）であること
・対応解像度　4K（3840×2160）/60Hz、5K（5120×2880）/30Hz、1920×1080/60Hz（1080p）、1920×1080/240Hz、2560×1440/120Hzに対応すること
・帯域18Gbpsであること

内　訳　書

※二重下線を付した物品は搬入のみとし、設置・配線・調整は行わない。

部屋	機器	型番	製造メーカー	数量
1階事務室	55型液晶モニタ	TD-Z555	TVS REGZA株式会社	1
	広視野角ｲﾃﾞｵﾊﾞｰ(Labra Panacast50)	8200-232	GN Audio A/S (ﾃﾞﾝﾏｰｸ)	1
	HDMIケーブル	HDM07P	カナレ電気株式会社	1
	USBケーブル	USB2AAEXT10M	StarTech.com Ltd. (ｶﾅﾀﾞ)	1
	ディスプレイスタンド	WMS-177HA-WG	株式会社イトーキ	1
2階会議室	75型液晶モニタ	TD-Z755	TVS REGZA株式会社	1
	Webカメラ	USB-PTC1	株式会社アイ・オー・データ機器	1
	拡張ワイヤレスマイクスピーカー	BM35	MAXHUB (中国)	2
	HDMIケーブル	KM-HD20-P50	サンワサプライ株式会社	1
	ディスプレイスタンド	TCDS-CW70F	株式会社一ノ坪製作所	1
院生研究室1	75型液晶モニタ	TD-Z755	TVS REGZA株式会社	1
	広視野角ｲﾃﾞｵﾊﾞｰ(Labra Panacast50)	8200-232	GN Audio A/S (ﾃﾞﾝﾏｰｸ)	1
	HDMIケーブル	KM-HD20-P50	サンワサプライ株式会社	1
	ディスプレイスタンド	TCDS-KW75SG	株式会社一ノ坪製作所	1
	作業用ディスプレイ	CS2400S-BK	EIZO株式会社	22
	デスクライト	Z-W3000B	山田照明株式会社	13
	デスクライトベース	Z-B18 B	山田照明株式会社	13
院生研究室3A	作業用ディスプレイ	P3225QE	Dell Technologies (ｱﾒﾘｶ)	8
	シングルモニターアーム	MSA20	Dell Technologies (ｱﾒﾘｶ)	8
院生研究室3B	作業用ディスプレイ	34U640B-B	LG Electronics (韓国)	4
	シングルモニターアーム	MSA20	Dell Technologies (ｱﾒﾘｶ)	8
院生研究室3C	作業用ディスプレイ	P3225QE	Dell Technologies (ｱﾒﾘｶ)	8
	シングルモニターアーム	MSA20	Dell Technologies (ｱﾒﾘｶ)	8
2階ラーニングスペース	86インチ電子黒板（カメラ内蔵）	MH-V8650	MAXHUB (中国)	1
	同上用スタンド	ST-NIMO-HL100	MAXHUB (中国)	1
	ポータブルアンプ	WA-2800IF　チューナー1台内蔵	TOA株式会社	1
	増設用チューナーユニット	WTU-1820	TOA株式会社	2
	アナログワイヤレスマイク ハンド型	WM-1220	TOA株式会社	3
	アナログワイヤレスマイク タイピン型	WM-1320	TOA株式会社	1
	ワイヤレスマイク充電器（マイク2台用）	BC-1000	TOA株式会社	2
	55型液晶モニタ	TD-Z555	TVS REGZA株式会社	1
	ディスプレイスタンド	TCDS-IC55MD	株式会社一ノ坪製作所	1
	HDMIケーブル	KM-HD20-P50	サンワサプライ株式会社	1

※上記例示品又は同等品以上

物品供給契約書

供給すべき物品の表示　　映像システム他　一式（詳細は別紙のとおり）
代　　金　　額　　金　　円也
　うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金　　円也（消費税法第２８条第１項及び第２９条並びに地方税法第７２条の８２及び第７２条の８３の規定により算出したもので、代金額に１１０分の１０を乗じて得た額である。）

発注者　国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長　古田　和之（以下「甲」という。）と　供給者　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○（以下「乙」という。）との間において上記物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で、次の条項により供給契約を結ぶものとする。

第１条　乙は、甲に対し物品の供給をするものとする。
第２条　物品は、国立大学法人筑波大学 Ruby 棟に納入するものとする。
第３条　物品の納入期限は、令和９年３月１５日とする。
第４条　納品書（給付完了の通知）は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。
第５条　代金は１回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して４０日以内に支払うものとする。
第６条　代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。
第７条　甲は、引き渡された物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、乙に対し、その物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができるものとする。
２　前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から１年以内にその旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。
第８条　契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意又は重大な過失により物品の供給が著しく遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとする。この場合において、乙は契約額の１０分の１に相当する違約金を甲に支払うものとする。
第９条　この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
第１０条　この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。
第１１条　この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。
第１２条　この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は２通作成し、双方で各１通を所持するものとする。

令和８年　　月　　日

甲　　茨城県つくば市天王台一丁目１番１
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　古田　和之

乙　　【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】

別紙

【内訳】

品　　名	規　　格	製造会社	数　量	単　価（円）	金　額（円）	備　　考